

第16期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

新株予約権等の状況

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日)

株式会社エムアップホールディングス

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ (<https://m-upholdings.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 （ 千 円 ）
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65,000
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、当社の連結子会社の一部が、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに対して委託した対価が含まれております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2009年12月16日及び2016年6月29日開催の取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守および社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成する。
- (2) コンプライアンスに関する社内規程等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセスおよび業務執行において、全社を横断する調査、監督指導を行う。
- (3) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程および監査計画に基づき監査等委員会の監査を受け、監査等委員会は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
- (4) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査等委員会および取締役会に報告する。
- (5) 社長直属部門として内部監査業務を専任所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて専任担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、社長以下関係役員および監査等委員会にも報告され、経営力の強化を図る。
- (6) 事業毎に必要な応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (7) 金融商品取引法およびその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。
- (8) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性および網羅性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報および文書の取扱いは、法令および社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・

保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

- (2) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い者を明確にし、適切に管理する。
 - (3) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理に関する規程・マニュアル等を制定および改定し、当社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織および責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
 - (2) 不測の事態が生じた場合には、対策チーム等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - (3) リスクマネジメントを担当する部門を明確にし、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画および業務目標を明確にし、各業務を執行する。
 - (2) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとする。
 - (3) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者およびその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
5. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (1) 当社の内部監査室が、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の職務を補助する。
 - (2) 監査等委員会が補助者の採用を希望する場合は、取締役と監査等委員会が意見交換を行い決定する。
6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員会より監査等委員会を補助するようにとの要請を受けた内部監査部門の従業員は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとする。
7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 常勤監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定プロセスおよび業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、

必要に応じて取締役および従業員にその説明を求める。

- (2) 取締役および従業員は、監査等委員会の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - (3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告する。
8. その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会には法令に従い社外監査等委員を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査等委員会、会計監査人および内部監査部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - (3) 代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合を持つ。
 - (4) 監査等委員会が独自に意見形成するため、会社と顧問契約を締結していない弁護士等、外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
9. 反社会的勢力を排除するための体制
- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
 - (2) 当社は、「反社会的勢力および団体の排除に関するポリシー」により、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決します。」と宣言するとともに、反社会的勢力の排除に関する対応部署を設置し、反社会的勢力および団体との関係を遮断するための取組支援、社内体制の整備、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行っております。

当事業年度における当社の業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

(1) 内部統制システム全般

当社では、内部監査室による内部監査を通じて、内部統制システム全般の整備、運用状況の監査、評価及び改善を実施しております。また、内部監査では、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」を実施しております。当事業年度につきましては、開示すべき重要な不備及び欠陥は発見されていません。

(2) コンプライアンス

法令遵守体制の強化を図るべく「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス違反行為の発生を防止するとともに、万が一これらの行為が発生した場合において、当該事実を速やかに把握し適切に対処す

ることを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置しております。

(3) リスク管理

当社では、当社グループを取り巻く様々なリスクを一元的に把握、予防及び管理すること、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確な対応をすることを目的として、コンプライアンス委員会内に「リスク委員会」を設置しております。

(4) 子会社管理

子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」を定め、総務経理部において子会社経営管理体制の整備、統括を実施しております。子会社の財務状況、事業の進捗等につきましては、当社取締役会において月次で報告を受けるなど、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を構築しております。

(5) 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会における取締役の職務執行に対する監督機能を強化しております。

(6) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役会への出席及びその他重要な会議への出席、取締役及び使用人へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備、運用状況について監査を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	253,791	4,912,926	△833,416	△134	4,333,166
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	55,045	55,045			110,090
連 結 子 会 社 の 増資による持分の変動		△104,070			△104,070
資本剰余金から利益 剰余金への振替		△977,891	977,891		-
剰 余 金 の 配 当		△198,578			△198,578
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			470,361		470,361
自 己 株 式 の 取 得				△192	△192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	55,045	△1,225,494	1,448,252	△192	277,610
当 期 末 残 高	308,836	3,687,431	614,836	△327	4,610,776

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評 価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△7,206	△7,206	10,297	35,655	4,371,912
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					110,090
連 結 子 会 社 の 増資による持分の変動					△104,070
資本剰余金から利益 剰余金への振替					-
剰 余 金 の 配 当					△198,578
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					470,361
自 己 株 式 の 取 得					△192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,609	△2,609	9,714	151,852	158,957
当 期 変 動 額 合 計	△2,609	△2,609	9,714	151,852	436,567
当 期 末 残 高	△9,816	△9,816	20,012	187,508	4,808,480

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数	9 社
・連結子会社の名称	株式会社THE STAR JAPAN 株式会社FREE 株式会社Roen Japan 株式会社WEARE 株式会社VRMODE 株式会社KAKUZO EMTG株式会社（新社名 株式会社Fanplus） 株式会社エンターテインメント・ミュージック・チケットガード（新社名 株式会社Tixplus） 株式会社エムアップ分割準備会社（新社名 株式会社Creative Plus）

なお、当連結会計年度において株式会社エムアップ分割準備会社（新社名 株式会社Creative Plus）を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの	総平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん 6年

顧客関連資産 9年

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において流動負債「その他」に含めておりました「預り金」(前連結会計年度184,631千円)は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

108,302千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	9,026,397株	89,300株	一株	9,115,697株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は89,300株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	118株	76株	一株	194株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 取締役会	普通株式	198,578千円	22円00銭	2019年3月31日	2019年6月28日

(4) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年6月5日 取締役会	普通株式	200,541千円	利益剰余金	22円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日

(5) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2013年第7回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	10,900株
新株予約権の残高	109個

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、流動性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

イ. 売掛金、未収入金、長期貸付金は取引先の信用リスクに晒されております。このリスクについては、当社与信管理規程に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

ロ. 投資有価証券は、主に投資信託であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的に時価を把握し、リスク管理を行っております。

ハ. 買掛金、未払金、未払法人税等並びに預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社ではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	4,870,870	4,870,870	—
(2) 売 掛 金	1,564,505	1,564,505	—
貸 倒 引 当 金	△875	△875	—
小 計	1,563,630	1,563,630	—
(3) 未 収 入 金	716,545	716,545	—
(4) 投 資 有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	213,236	213,236	—
(5) 長 期 貸 付 金	86,558	86,558	—
貸 倒 引 当 金 (※)	△76,256	△76,256	—
小 計	10,302	10,302	—
資 産 計	7,374,583	7,374,583	—
(1) 買 掛 金	2,805,316	2,805,316	—
(2) 未 払 金	799,265	799,265	—
(3) 未 払 法 人 税 等	260,878	260,878	—
(4) 預 り 金	532,058	532,058	—
負 債 計	4,397,518	4,397,518	—

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
現 金 及 び 預 金	4,870,870	—	—	—
売 掛 金	1,564,505	—	—	—
未 収 入 金	716,545	—	—	—
長 期 貸 付 金	—	86,558	—	—
合 計	7,151,921	86,558	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

527円51銭

(2) 1株当たり当期純利益

51円75銭

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 主 資 本 計	株 主 資 本 計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	253,791	4,795,305	36,267	4,831,573	△977,891	△977,891	△134	4,107,338
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	55,045	55,045		55,045				110,090
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△3,000,000	3,000,000	-		-		-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			△977,891	△977,891	977,891	977,891		-
剰 余 金 の 配 当			△198,578	△198,578				△198,578
当 期 純 利 益					662,018	662,018		662,018
自 己 株 式 の 取 得							△192	△192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	55,045	△2,944,954	1,823,530	△1,121,424	1,639,909	1,639,909	△192	573,337
当 期 末 残 高	308,836	1,850,350	1,859,798	3,710,148	662,018	662,018	△327	4,680,676

	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	新 株 約 権	純資産合計
当 期 首 残 高	△7,206	△7,206	10,297	4,110,428
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				110,090
資本準備金からその他資本剰余金への振替				-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替				-
剰 余 金 の 配 当				△198,578
当 期 純 利 益				662,018
自己株式の取得				△192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,609	△2,609	△3,430	△6,040
当 期 変 動 額 合 計	△2,609	△2,609	△3,430	567,297
当 期 末 残 高	△9,816	△9,816	6,867	4,677,726

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表評価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	2～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）	3～5年
商標権	5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 90,639千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	4,775千円
短期金銭債務	26,189千円
長期金銭債務	142,205千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高 654,247千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	118株	76株	一株	194株

5. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

貸倒引当金	37,757千円
賞与引当金	6,081千円
売上高調整額	17,388千円
減価償却超過額	19,502千円
投資有価証券評価損	76,550千円
資産除去債務	6,206千円
未払事業税及び地方法人特別税	7,318千円
関係会社株式評価損	916,247千円
その他	15,314千円
繰延税金資産小計	1,102,367千円
評価性引当額	△1,057,223千円
繰延税金資産合計	45,144千円

② 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

資産除去債務に対応する除去費用	△1,804千円
繰延税金負債合計	△1,804千円
繰延税金資産の純額	43,339千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	EMTG株式会社	東京都渋谷区	10,000	ファンサイト及びファンクラブ運営	直接100.0	役員の兼任 本社の転賃借	本社敷金の負担	142,205	長期預り敷金保証金	142,205
							配当の受取	650,000	—	—

(注)敷金については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	513円16銭
(2) 1株当たり当期純利益	72円84銭

8. 重要な後発事象

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2019年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、2020年4月1日を効力発生日として会社分割（吸収分割）の方式により持株会社体制へ移行するために、株式会社エムアップ分割準備会社に対して「コンテンツ事業」を、EMTG株式会社に対して「ファンクラブサイト事業」を承継させる吸収分割を実施いたしました。

当社は、持株会社体制への移行に伴い、2020年4月1日付で商号を「株式会社エムアップホールディングス」に、承継会社である株式会社エムアップ分割準備会社の商号を「株式会社Creative Plus」、EMTG株式会社の商号を「株式会社Fanplus」に変更いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社グループを取り巻く環境は、スマートフォンの普及を背景にインターネットのモバイル化が進み、インターネットの利用時間やそれを介したサービス消費も増加するなど、安定的な成長と市場拡大が続いております。利便性が向上する一方で、テクノロジーの進化や新たなビジネス、サービスの創出は加速しており、事業環境は目まぐるしく変化しております。また、音楽やコンテンツに対する利用者の志向が「モノ消費」から「コト消費」へと移行してきており、変化する事業環境を的確に捉え、競争力を維持、向上させていくことがより重要となってきております。

このような環境下において、当社グループは、VRや電子チケットなど成長分野での新たな事業領域の開拓と、事業の多角化を積極的に推進してまいりました。また、EMTG株式会社の子会社化に伴い、事業基盤は大きく拡大いたしました。今後については、拡大した事業基盤に基づいた経営資源の最適分配を行うと同時に、役割や業務内容の明確化を図り、それぞれの責任と権限において迅速な意思決定を行うことにより、さらなる事業拡大や経営人材の育成等を進めていくことで、持続的に企業価値の向上を図っていくことができる体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社となるとともに、グループ全体の統一的かつ柔軟な戦略策定、当社グループ全体で保有する経営資源の効率的かつ横断的な活用によるシナジー効果の最大化、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 会社分割の要旨

① 分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2019年4月19日
分割準備会社の設立	2019年4月22日
吸収分割契約承認取締役会	2019年5月15日
吸収分割契約締結	2019年5月15日
吸収分割契約承認定時株主総会	2019年6月27日
吸収分割の効力発生日	2020年4月1日

② 分割方式

当社を分割会社とする会社分割により、ファンクラブサイト事業を当社の100%子会社であるEMTG株式会社に、コンテンツ事業を当社の100%子会社である株式会社エムアップ分割準備会社に承継いたします。

③ 分割に係る割当ての内容

本件分割に際して吸収分割承継会社であるEMTG株式会社は普通株式を15,000株、株式会社エムアップ分割準備会社は普通株式を10,000株発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

④ 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

⑤ 分割により減少する資本金等

資本金等に変更はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、別途吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたします。

⑦ 債務履行の見込み

本吸収分割後の当社及び承継会社は、いずれも資産の額が負債の額を上回ることが見込まれていること、また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されないことから、債務の履行に問題はないものと判断しております。

(3) 会社分割する事業内容

① 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
EMTG株式会社	アーティストファンサイト及びファンクラブの企画・開発・運営を行うファンクラブサイト事業
株式会社エムアップ分割準備会社	スマートフォンなどの携帯端末及びPC端末向けの有料コンテンツの提供を行うコンテンツ事業

② 分割する部門の経営成績（2020年3月末日）

- a. ファンクラブサイト事業
 - 売上高 2,762百万円
- b. コンテンツ事業
 - 売上高 693百万円

(4) 本件吸収分割後の状況

	分割会社	承継会社	承継会社
(1) 名称	株式会社エムアップホールディングス（2020年4月1日付で株式会社エムアップから商号変更）	株式会社Fanplus（2020年4月1日付でEMTG株式会社から商号変更）	株式会社Creative Plus（2020年4月1日付で株式会社エムアップ分割準備会社から商号変更）
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷3-12-18	東京都渋谷区渋谷3-12-18	東京都渋谷区渋谷3-12-18
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 美藤 宏一郎	代表取締役 佐藤 元	代表取締役 加藤 周太朗
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理等	スマートフォン・携帯向けアーティストファンサイトの企画・開発・運営 ファンクラブの企画・開発・運営	コンテンツ事業
(5) 資本金	308百万円	10百万円	10百万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。